

# 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

An Effort of "Teacher-Training Course" at the Small Local Private University

**正田充穂・國弘正義・末松史彦**

Hikida Mituho, Kunihiro Masayoshi, Suematsu Humihiko

## 要 約

地方の小規模私学における「教職課程」の在り方について、本学の1・2期生への取り組みを中心に振り返りながら考察した。

「教職課程」を単なる「資格取得」のための課程としてではなく、「書く」「読む」「話す」の基礎的な力と、自己表現力やコミュニケーション能力など、社会の中で「生きる力（人間力）」を育んでいく幅広い「教養」のための課程として意味づけ、指導することで、広い意味での「教育にかかわる分野」の人材を確保し、幅広い人材の養成に資するような教育が可能になるのではないかと考える。

**Key Words :**「教養」としての教職課程、「書く」「読む」「話す」、「人間力」

## 1. 大学の概要

本学は1985（昭和60）年に英語科・商経科を持つ短期大学として開学、その後、何度かの学科改編を経た後、2003（平成15）年に四年制の聖泉大学人間学部人間心理学科、二年制の短期大学部介護福祉学科・企業マネジメント学科をもつ地域の大学として再スタートし、昨年度、初めての卒業生を送り出した（注1）。

滋賀県東部、彦根市肥田町に位置し、JR琵琶湖線稻枝駅から徒歩約10分、琵琶湖にも近く、豊かな自然環境に恵まれている。

人間学部の学生数は250名程度のきわめて小規模な大学であるが、小規模大学であるが故のメリットを活かして、学生との距離を置かないアットホー

## 2 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

ムな雰囲気の中での指導を心がけてきた。

### 2. 教職課程の担当教員とカリキュラム

開学と同時に人間心理学科に「中学社会一種免許」「高校公民一種免許」取得課程を設置した。教職科目の担当教員は、開学2年目までは専任1名であったが、3年目に専任教員1名、4年目に兼任教員1名が加わって現在3名体制で指導にあたっている。いずれも元高校教員（「社会」2名・「国語」1名）で、教育委員会や現場の校長経験者である。「教職に関する科目」以外の教職関連科目等については、心理学系教員の他、非常勤講師等で対応している。

教職課程のカリキュラムは（表1）に示したとおりである。

### 3. 「資格取得」としての教職課程

#### ①学生の状況

本学の学生は心理学を学ぶために入学してくるので、認定心理士・ピアヘルパーなどの心理学系統の資格については、当然、関心が高い。ただ、大学院が設置されていないため臨床心理士の資格を取るには他大学の大学院を目指さなければならないという難点がある（注2）。

本学では、心理学系統の資格取得に加えて、キャリア教育に資する趣旨から、コンピュータ、英検、漢検など諸種の資格取得の機会も提供している。学生はこれらの資格取得にも相応の意欲を見せるものの、実際に受講する者は少なく、近年はキャリアセンターを中心とした資格取得科目の一部を正規の単位としても読み替え可能にするなどの工夫をして、学生に意欲を持たせようとしているのが現状である。

このような状況の中で、卒業要件単位として認定されない科目の多い教職課程をあえて受講してまで「教職免許」を取得することに、学生の多くが消極的になるのもやむをえぬことであった。

(表1) 教職関係科目学年配当一覧表 (中学社会) 平成17年度入学生用

|                      | 科 目 区 分                | 1年①                | 1年②     | 2年③                    | 2年④             | 3年⑤                     | 3年⑥                     | 4年⑦      | 4年⑧     |
|----------------------|------------------------|--------------------|---------|------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|----------|---------|
| 教科に関する科目             | 日本史及び外国史               |                    | 日本史     | 西洋の歴史                  | 東洋の歴史           |                         |                         |          |         |
|                      | 地理学(含地誌)               |                    |         |                        |                 |                         |                         | 地理学(含地誌) |         |
|                      | 法律学、政治学                | 政治学                |         | 法律学                    |                 |                         |                         |          |         |
|                      | 社会学、経済学                |                    | 経済学     |                        | 社会学概論<br>報道と世界  | 地域社会学<br>高齢社会論<br>経営と組織 | 高齢者福祉論<br>組織研究          |          |         |
|                      | 哲学、倫理学、宗教学             | キリスト数学             |         |                        | 哲学              |                         |                         |          |         |
| 教科又は教職に関する科目         |                        |                    |         | ボランティア<br>対人コミュニケーション論 | 生涯学習論<br>社会支援実習 |                         |                         | 人間心理実習Ⅲ  | 人間心理実習Ⅳ |
| 教育免許法施行規則第66条6に定める科目 | 日本国憲法                  | 憲法                 |         |                        |                 |                         |                         |          |         |
|                      | 体育                     | スポーツ実技A            | スポーツ実技B |                        | スポーツ実技C         |                         |                         |          |         |
|                      | 外国語コミュニケーション           | Communication      |         |                        |                 |                         |                         |          |         |
|                      | EnglishA               |                    |         |                        |                 |                         |                         |          |         |
|                      | 情報機器の操作                | 情報処理入門<br>コンピュータ概論 |         |                        |                 |                         |                         |          |         |
| 教職に関する科目             | 教職の意義に関する科目            | 教職論                |         |                        |                 |                         |                         |          |         |
|                      | 教育の基礎理論に関する科目          |                    |         | 教育学概論                  |                 | 学校心理学<br>児童心理学          | 障害者心理学<br>教育経営論         |          |         |
|                      | 教育課程及び指導法に関する科目        |                    | 教育方法論   |                        | 特別活動論           | 教育課程論<br>道徳教育論          |                         |          |         |
|                      | 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 |                    |         | カウンセリング                |                 | 教育相談<br>生徒指導の理論と方法      |                         |          |         |
|                      | 総合演習                   |                    |         |                        |                 | 総合演習                    |                         |          |         |
|                      | 教育実習                   |                    |         |                        |                 |                         | 教育実習Ⅰ<br>教育実習Ⅱ<br>教育実習Ⅲ |          |         |

\* \_\_\_は必修科目、\_\_\_\_\_は選択必修科目、他は選択科目

## ②出口の状況

また、たとえ教職免許を取得しても、教員採用試験の募集人数を前にすれば、二の足を踏むことにもなる。

例えば、近年の滋賀県の中・高等学校教員採用試験の募集状況は(表2)に示したとおりである。教科別の採用状況は公表されていないが、年度当初に新聞発表される教員の人事異動表等から推測する限り、この数年間、「中学社会」「高校公民」の採用はなかったと考えられる。

このような状況の中で社会系の「教職免許」を取得しても、将来の進路に

(表2) 滋賀県教員採用試験募集状況

| 年度 | 中学校   | 高等学校  |
|----|-------|-------|
| 16 | 30名程度 | 20名程度 |
| 17 | 50 "  | 8 "   |
| 18 | 20 "  | 5 "   |
| 19 | 50 "  | 若干名   |
| 20 | 80 "  | 10名程度 |

各学年度の『滋賀県公立学校教員採用選考試験実施要項』による。

## 4 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

つながる見通しはほとんどなく、キャリア教育の観点からはきわめて指導しにくいものがある。したがって、教職課程を「資格取得」のための課程としてだけでなく、それを学ぶことによって得られる付加価値のある授業内容をもつ課程、すなわち「教養」としての課程として位置づけることが必要となる。

### 4. 「教養」としての教職課程

#### ① 「教師論」「教育方法論」の位置づけ

1期生入学時のガイダンスにおいて、教職関連科目は心理学を学ぶ者にとって、学びの基礎・基本となる科目であること、人に関心を持ち、人とのかかわりを大切にする科目であり、プレゼンテーションを始め、コミュニケーション能力を育てる学習内容をもつものであることを強調した。その結果、1回生前期の「教師論」には33名の学生が受講登録をした。これは学生総数の36%にあたる。しかし、当初から明確に「教職免許」を取得したいと考えていた学生はそれほど多くはなく、大半の学生は履修計画の中で一応この科目も登録しておこうという程度の認識であったと思われる。

予想以上の受講者数と教職科目についての認識のばらつきを前にして、「教育の価値」や「教師という仕事の意義」といった内容を、いきなり教育学部で行われるような専門的な講義形式で教授することが学生のニーズに応えることになるかどうかは難しい問題であった。「「教職免許」取得にそれほど自覚的でない学生たちも含めて、どのような教育内容を準備すれば、彼らの興味関心をつなぎ止めながら、教職免許取得のメリットを自覚させができるか」これが開学当初の教職担当教員に課せられた課題であった。

一方、本学には、小規模校であるが故に一人の教員が同じ受講生にいくつもの科目で接することが出来るというメリットがある。教職科目においても、専任教員は初年度・2年度を通して4つの科目（「教師論」「教育方法論」「社会科・公民科教育法」「特別活動論」）で、同一メンバーの学生を相手にすることになった。この条件を利用して、各科目の教授内容を厳密に限定しないで、1回生ではより幅の広い人生論的な内容を用意し、2回生から次第に教

育技術の指導に移していくという手法が採られた。すなわち、初年度の「教師論」「教育方法論」を、人生論的な広がりを持つ「教養」としての教職科目と位置づけたのである。

## ②「人間力」の涵養を目指す

「教養」としての教職科目というとき、1997（平成9）年の「教養審」第一次答申に盛り込まれた「教員に求められる資質能力」、とりわけ、子どもたちに「生きる力」を育む教育を実践できる資質・能力を身につけさせることを念頭に置いていた（注3）。「生きる力」は、教職を目指すもののみならず、これからのですべての社会人に求められる基本であり、教職科目を受講することで、幅広い人格の完成、つまり社会に通用する「人間力」の涵養を目指したのである。

## ③「書くこと」「読むこと」「話すこと」の指導

「教養」としての教職科目という位置づけで、「書く」「読む」「話す」の基礎的な力をつけることを試みた。

まず「書くこと」。

1回生前期「教師論」では、毎回の授業終了前10～20分位をかけて、簡単なレポートを書かせた。「私の会った先生」「豊かさ」とは何か」「資料を見ながら携帯電話について考える」など、その日の授業とは直接関係はないが、教職に関連したことがらを含む課題とした。

現行の義務教育の授業時間数では、作文等、書かせて考えさせる教育に費やせる時間には限界があるだろうし、個々の学生の作文力には大きなばらつきがあり、また、本学では、自分の文章に自信を持っている学生はあまり多くない。そこで、文章を書くことが苦手な学生に、自分が考えていること、思っていることを素直に表現することのトレーニングから始めたのである。

次に、「読むこと」と「書くこと」。

1回生後期の「教育方法論」では、一定の資料を与えてそれらを読みこな

## 6 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

してレポート課題を仕上げる方法へと駒を進めた。ここでは、ただ「書く」だけでなく「読むこと」に比重をおいて、自分の考えをまとめながら書くトレーニングを行なった。

「先哲に学ぶ」というテーマで講義し、「知行合一」というキイワードを用いて、ソクラテス、王陽明そして中江藤樹の考え方について考察したあと、次の二つの課題を出した。

「中江藤樹に関する資料（内村鑑三『代表的日本人』）を読んで、感じたことを述べる」「中江藤樹の「致良知」とはどのようなことを意味しているか説明する」

さらに心理学を学ぶ学生にとって興味が湧くような課題として子育ての問題を取り上げた。中江藤樹の『鑑草』、ルイス・フロイス『日本史』の中の「日本人の子育て」についての項などを読むことによって、日本人の子育て方法の伝統とその重要性を認識させた。2期生の場合は、理解を絶した少年事件として話題になった酒鬼薔薇事件の両親の手記『「少年A」この子を生んで』、子ども中心主義の教育者ニイルの論文「問題の子ども」の二つを読み、「家庭における子どもの教育で配慮すべきこと等について」論じるレポートを課した。つまり、技術論に傾きがちな「教育方法論」の中で、「教育学」と「心理学」に共通するテーマを追究することにより、「読むこと」「書くこと」などの力を養うとともに、自ら学び、考え、自ら解決する力の向上を求めた。

最後に「話すこと」。

「話す」力については、1回生から「教職クラス」と呼び、学級活動の形態で、楽しみながらコミュニケーション能力・問題解決能力の基礎となる「話す」力を幅広く身につけさせていくことを心がけてきた。学生もこの時期を振り返って「アットホームな雰囲気だった」と肯定的に評価してくれている。

2回生の「社会科・公民科教育法」の前期授業で、授業の冒頭に10分間、自分で話題を見つけて順次前に出て話す練習を行なった。最初は、話す内容を見つけることに苦労し、また頭のなかがまっ白になるというので、原稿を用意して読んでいた学生が多く見られた。しかし、スピーチの話しうりにつ

いて簡単な批評会を持つなどの自信を持たせる工夫をするうちに、人前で話すことに対する抵抗感は除かれていき、3回生の頃には50分ぐらいのスピーチは平気でこなすようなプレゼン能力を示す学生も出てきた。

おおらかに人間の在り方・生き方を人生論的にまた心理分析的に考える授業のスタンスは、「教職免許」取得のための狭義の教育技術や理念を押しつけられるという意識から学生を解放し、彼らは、楽しみながら受講しているうちにいつのまにか教職科目になじみ、そのカリキュラムへと導かれていくことになった。授業の雰囲気、投げ込まれる教材の面白さ等に惹かれて、結果的に教職科目を自覚的に選択・履修することになっていったのである。その結果、1期生の32%にあたる23名が最後まで教職科目を受講し、「教職免許」を取得して卒業することになった（注4）。

#### ④ 「社会科・公民科教育法」「道徳教育論」「特別活動論」の指導

2回生通年科目の「社会科・公民科教育法」では、全学生に模擬授業の演習が出来るように分割授業とし、特に後期は学生による授業と授業の講評を繰り返すことで実践力・批評力を身につけさせようとした。

「道徳教育論」は1期生については非常勤講師の担当であったが、2期生からは専任教員が担当することになった。そこで、1回生の授業の方式を引き継ぎ、『論語』の言葉の中から気に入ったものを選んでレポートしたり、二宮金次郎を新しい目で見直すなど、幅広い教材選択を試みた。（注5）

「特別活動論」では、「なすことによって学ぶ」という授業の目的通り、座学ができるだけ避け、集団行動を取り入れた内容とし、「特別活動」が苦手な中・高生に楽しく指導できる指導力の向上を目指した。レクレーション指導として、学生時代に選手だった事務職員に手伝ってもらい、バスケットやバレーの実習を行なった。また2期生からはフォークダンスも取り入れた。本学の学生は、中学・高校での部活動経験が少ない者が多く、「バスケやバレーがこんなに楽しいものとは知らなかった」と語る学生も相当数いた。

これらの授業展開の中で、学生は次第に発表能力・聞き取り能力を身につ

## 8. 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

けるようになり、3回生で実践的な教育内容を扱うようになると、かなり充実したプレゼン能力を示し始めた。

ここで補足的に述べておくが、教授内容を自由にしているといつても、もちろん、各教職科目で触れるべき教育内容を無視しているわけではなく、(表3)のような一覧表を作成して、専任担当教員間で共通理解をはかりながら、これらの指導内容について連携と確認を繰り返しながら進めてきた。

(表3) 教職関係科目で触れておきたい項目

| 科 目 名        | 触れておきたい項目   |
|--------------|---|
| ① 教師論        | 教育哲学、教師とは、校長の職務と権限、教員の定義・資格、教職員の身分と義務、研修、教職員の職務と配置、教育時事*  |
| ② 教育学概論      | 教育全般、教育史、西洋教育思想史*、明治・大正・戦前の教育、戦後の教育、教育時事*   |
| 教育経営論        | 学校経営全般、学校の設置者、学校の目的、私立学校、就学、学級編制、休業日等、入学・履修・卒業等、進路指導、滋賀の学校教育、情報教育*、環境教育*、教育時事*                              |
| 学校心理学        | 教育心理学全般、心理学説、知能検査、教育評価*、集団機能、学習理論、学習過程、学習指導   |
| 障害者心理学       | 障害児教育の歴史、法規、特別支援教育、ノーマライゼーション   |
| 児童心理学        | 児童期の心身の発達、創造性と学力、自己概念の発達と発達モデル、向社会的行動の発達、児童虐待*  |
| ③ 教育方法論      | 教授・学習理論、学習指導の形態と方法、西洋教育思想史*、教育評価*   |
| 教育課程論        | 教育課程（カリキュラム）、教育法規（憲法・教育基本法・学校教育法）、教育委員会の組織と権限、戦後の教育課程・学習指導要領（含答申類）の変遷、学習指導要領総則、総合的な学習の時間、国旗・国歌、教科書・教材、教育時事* |
| 社会科・公民科教育法   | 学習指導要領（中学社会）*、（高校公民）、模擬授業*  |
| 社会科教育法       | 学習指導要領（中学社会）*、模擬授業*、道徳模擬授業  |
| 特別活動論        | 学習指導要領（特別活動）、集団指導   |
| 道徳教育論        | 学習指導要領（道徳）、日本教育史（古代～近世）   |
| ④ 生徒指導の理論と方法 | 生徒指導の内容と方法、学校・学級担任と生徒指導、問題行動（暴力行為・不登校・いじめ）*、進路指導（中退・ニート）、懲戒・出席停止、法定表簿、保健・安全・給食・薬物乱用防止教育、児童虐待*               |
| 教育相談         | 教育相談、問題行動（暴力行為・不登校・いじめ）*、適応機制、生徒理解（人格理論）、児童虐待*  |
| カウンセリング      | カウンセリング・心理療法、問題行動（不登校・いじめ）*、児童虐待*   |
| ⑤ 総合演習       | 討論・研究・合宿などによる教職学習の総合化<br>世界の教育、日本の教育、滋賀の学校教育*、国際理解教育など  |
| ⑥ 教育実習Ⅰ      | 教育実習事前・事後指導   |
| 教育実習Ⅱ        | 教育実習指導  |
| 教育実習Ⅲ        | 教育実習指導  |

\*印は重複して教授する項目

①～⑥は、「①教職の意義に関する科目、②教育の基礎理論に関する科目、③教育課程及び指導法に関する科目、④生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、⑤総合演習、⑥教育実習」

## 5. 「生きる力（人間力）」の育成を目標とした教職課程

### ① 「総合演習」の取り組み

3回生は配当科目が多い上に「総合演習」「教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」等の実践的な科目が入ってくるため、学生にとっては大変な時期である（注6）。ここでは、特に「総合演習」と「教育実習」の取り組みにしぼって、触れておきたい。

「総合演習」は1998（平成10）年度から導入された新しい科目である（注7）。本学では、これを教職科目の「総合的な学習の時間」にあたるものと捉え、3回生通年2単位科目として「オムニバス方式の講義」と「演習方式の班研究活動」の二本立てで進めてきた。ここでは、1期生の取り組みを見ていきたい。

1期生の「総合演習」は、以下の二つのテーマで学習を進めていくこととした。

- ① 「世界の教育」＝グローバル時代に対応した幅広い国際理解力を培う。
- ② 「教育相談の諸課題」＝不登校・虐待等、今日的な心の教育の課題を深く学ぶ。

「オムニバス方式の講義」では、5名の教員が各3時間程度の授業を担当した。

① 「世界の教育」は元ジャーナリスト、中国人、アメリカ人の各教員がそれぞれの体験を交えて各国の教育事情を講義し、教職担当教員が日本の教育・地域の教育について講義した。また本学の中国交換留学生、近隣のミシガン州立大学生とのパネル交流会を実施するなど、国際色のある内容になるよう心がけた。

② 「教育相談の諸問題」は、県のスクールカウンセラー学会長も務めるカウンセリングの専門家で、本学心理学専門の教授が担当した。また、地方裁判所の事務担当官をゲストティーチャーに招くなど、学生の専門的理解を深めるように試みた。

これらの講義を通して、知識理解を深めるかたわら、同時進行で演習方式

## 10 地方小規模私学における「教職課程」の取り組み

の班研究活動に取り組んだ。受講生26名を4班に編成し、各班の年間研究テーマと個人研究テーマを決めるところからスタートした。各班が選んだ研究テーマは「各国の教育システム」「教育相談機関について」「教科外教育について」「理想の教科書づくり」。これらのテーマについて、前期に「中間プレゼンテーション」を実施し、さらに夏休みの「教職合宿」を経て、後期の「最終プレゼンテーション」で完成させることにした。評価については、これら班研究発表の審査点と個人研究のレポートとの総合評価とした。

### ②夏季「教職合宿」

教職に関する基礎的な研修講座と「総合演習」班研究活動の推進のために、8月上旬に、米原市の「奥伊吹アグリコテージ」で、2泊3日の夏季「教職合宿」を実施した。

合宿のねらいは「講義や討論を集中的に行うことを通して、各人の問題解決能力や自己表現力、社会的コミュニケーション能力を磨く」「最終プレゼンテーションに向けての準備・討論の機会とする」「各班員相互の親睦・交流の機会とする」の3点である。

研修講座は①県教育委員会指導主事（高校教員）による「望ましい教師像」についての講義、②滋賀県自閉症発達障害支援センター長の「特別支援教育のあり方」についての講義、③近隣僻地校（東草野小中学校）の見学訪問の3本とし、他の時間は班研究活動の話し合いや本学体育系教員による「レクレーション実習」、懇親目的の「パタ・ゴルフ大会」や「バーベキュー・パーティ」などにあてた。

合宿の班研究活動では、前期に学習したオムニバス講義の内容を踏まえ、それぞれのテーマについて熱心な討議を行なった。合宿後、授業時間外に何度も集まった班もあり、合宿での討議は最終プレゼンテーションへつながっていった。

さらに班研究とおおむね関連した内容で個人研究のレポートを作成することができ、年度末には、個人研究の優秀なもの数本を成果物として冊子にま

とめることができた。

班研究活動の一番のねらいは、各人が研究テーマをめぐって反発したり協調したりする中で、葛藤を繰り返し、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会で「生きる力（人間力）」を育てていくことにあると考えていたので、合宿後、「教職を学ぶグループ」としての一体感が出て来たことは大きな成果だった。それは自然に3回生での「介護等体験」や4回生での「教育実習」へつながっていった。

## 6. 「教育実習」の取り組み

キャリア教育が喧伝される現在、「職場体験」や「インターンシップ」は各校種で花盛りである。本学でも、近隣企業への「インターンシップ」や、地教委や学校が行なうボランティア事業に参加する学生が多い。しかし、3回生での7日間の「介護等体験」（注8）と4回生での2～3週間の「教育実習」の体験は、会社等での「インターンシップ」以上に、学生にとって強烈な体験学習となったようである。

### ① 「介護等体験」

3回生での「介護等体験」を視野に入れて、あらかじめ2回生の「社会科・公民科教育法」の時間に、現場経験豊富な講師を招いて「特別支援教育」「介護等体験」についての集中講義を実施しておいた。「介護等体験」の受け入れは通年で行われるため、3回生の4月から11月までの間に学生は散らばつて実習に出かける。本学では「教育実習I（事前・事後指導）」を3回生後期に置いているため、「介護等体験」の事前指導は4月に特設することにした。「体験ノート」の提出と「体験報告スピーチ」を課し、スピーチは他の教職科目の時間なども使って、各学生が実習先から戻るたびに実施した。福祉施設の種類は多く、養護学校にもそれぞれ特徴があるため、報告の内容は多様であり、個々の貴重な体験が他の学生たちにも共有されていった。

## ② 「教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」

3回生後期の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」は、教育実習校への依頼に関わる諸手続やマナー、教育実習簿の書き方、近隣校への授業見学、模擬授業など実務的な内容を主体に実施し、4回生の実習前後の指導、教育実習期間中のケア、教育実習体験の報告会などを含んで単位認定する。

なかでも、近隣の併設型中高一貫校（滋賀県立河瀬中・高等学校）にお願いして、毎年、11月に実施している「中学社会」「高校公民」授業の「看取り学習」は大切である。この時期に、ベテラン教員が展開する充実した授業内容から板書・発問・授業の構成などの技術を具体的に学び、実習の心構えをじかに聴くことによって、学生の「教育実習」に対する自覚が高まってくる。

## ③ インターンシップとしての「教育実習」

4回生の「教育実習」は、大半が5月末から6月末の2～3週間に実施されるため、5月初に直前指導、7月下旬に事後報告会を実施する。期間中は2名の教員が分担して、県内・福井・京都方面等を巡回訪問する。1・2期生とも真剣に取り組み、実習校から好意的なコメントをもらうことも多かった。なかには、学生の授業風景をビデオ撮影してくれた学校もあり、後輩の事前指導に役立っている。

実習前には、不安や緊張を隠せない学生たちも実習後の事後報告会では、ほとんどの者が高揚した報告をした。1期生からは男女各1名の教職希望者が出てたが、二人とも教員になる決断をしたのは「教育実習」後であり、「教育実習」こそ、もっとも有意義なインターンシップであるといえるだろう（注9）。

## 7. 今後の課題

以上、本学での教職課程の取り組みを概略述べてきたが、最後に今後の課題を挙げておきたい。

幅広い「教養」としての教職科目の学びから始まって、具体的・技術的な

実践力の向上へと導いていこうとする場合、班活動やプレゼンテーションが大きな力を発揮するが、その際、学生の中に一定のリーダー層が育っていることが重要である。しかしながら、いわゆる「2007年問題＝大学全入時代」に突入して、本学においても、このリーダー層が希薄な状況が始まりつつある。

また、前述したように、小学校の教員採用枠の多さとは対照的に中・高等学校の採用状況はいっこうに改善しない。その上に、今後、教職課程に「教職実践演習（仮称）」を新たに導入することが検討されており、学生の負担感は増すばかりである。また、現場の教員には十年ごとの免許更新制度を導入することも決まり、苦労して取得した免許もほとんど死蔵状態になることが誰の目にもわかるようになってきた。

戦後の開放型の教員免許取得制度は「質の高い教員」を求めて、次第に重量型の資格制度に変質させられつつある。戦後、教育学部以外の学部、大半の私学でも取得できることで、これまで「教職免許」が、再び、旧師範系の大学を中心とした教員養成大学の独占物へと変容していく過渡期が来ているようにも思われる。

このような時期に、それでもなお、地方小規模私学にも「教職課程」を置く意味があるとすれば、ただ教員になる道筋をつけるということだけではなく、「教職課程」を学ぶこと自体に「生きる力（人間力）」を育てる「教養」としての意味づけをすることが必要であろう。そのことで、広い意味での「教育にかかわる分野」の人材を確保し、幅広い人材の養成に資するような教育が可能になるのではないかだろうか。

さらに、教育の裾野を拡げるような出口対策、教育関連事業の拡大推進が同時に施されてこそ、「教職課程」は、社会で幅広い「生きる力（人間力）」を持った人材を育てる手段として、地方小規模私学においても、今後も有効な教育力を発揮することができるのではないかと思われる。

(注1) 来年度からは人間学部に人間キャリア創造学科を新設し、短期大学部の企業マネジメント学科を情報コミュニティ学科に改組する。

- (注2) 1期生の中には、入学当初は臨床心理士の資格を取ることに意欲的な学生が相当数いたが、昨年度大学院合格実績は1名にとどまった。
- (注3) 「これからの中には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに[生きる力]を育む教育を授けることが期待される。(中略) 未来に生きる子どもたちを育てる教員には、まず、地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められる。さらに、教員という職業自体が社会的に特に高い人格・識見を求められる性質のものであることから、教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていなければならず、これらを前提に、当然のこととして、教職に直接関わる多様な資質能力を有することが必要と考える。」(1997(平成9)年7月教育職員養成審議会第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について—I. 1 (2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力—」)
- (注4) 23名の内訳は、「高校公民」5名、「中学社会」「高校公民」の両方を取得した者18名。
- (注5) 二宮金次郎についての課題は以下の4つである。
- ①二宮金次郎の生き方、その行動と思想について、小田原市教育委員会発行「二宮金次郎物語」を参照しながら論じる。
  - ②内村鑑三は、どのように彼をとらえているか、論じる。
  - ③戦後日本の教育の中で彼が姿を消した理由等を、戦前の修身の考え方を引用しながら述べる。
  - ④彼の生き方や考え方についてどう考えるか、自分の道徳観を交えながら述べる。
- なお定期考査には尊徳の「一円觀、一円融合」について説明し、自分の考えを述べる問題を出題した。
- (注6) 本学の場合「教職に関する科目」は、3回生までに17科目配当されているが、そのうち11科目を3回生で履修しなければならない。

- (注7) 文科省の手引きによれば、「人間尊重・人権尊重の精神はもとより、地球環境、異文化理解など人類に共通するテーマや少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国の社会全体に関わるテーマについて、教員を志願する者の理解を深めその視野を広げるとともに、これら諸課題に係る内容に関し適切に指導することができるようとする」ことが「総合演習」設置の趣旨であり、ディスカッション等を中心とした演習形式の授業を行うことを求めている。(文部科学省初等中等教育局教職員課「教員の免許状授与の所用資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き(平成19年度版)」p221)
- (注8) 「介護等体験」は小・中学校の免許取得希望者を対象としており、福祉施設5日間、養護学校2日間の実習が義務づけられている。
- (注9) 1名は実習後も実習校から要請されて、ボランティアを年度末まで続け、現在は僻地校の臨時講師、もう1名は既に決まっていた介護福祉施設への就職をキャンセルして、市街部の中学校の臨時講師になった。